



2019年9月14日

各 位

会 社 名	株 式 会 社	原 弘 産
代 表 者 の 役 職 氏 名	代 表 取 締 役 社 長	岡 本 貴 文
	(コード番号 8894 東証第2部)	
問 合 せ 先	取 締 役	津 野 浩 志
電 話 番 号		0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「商号変更に係る定款一部変更の件」について、2019年11月11日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議し、承認されることを条件として、下記のとおり商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号変更について

(1) 変更理由

当社は、2019年11月より始まる来期で設立から第35期目を迎えることとなります。下関市に賃貸管理業を営む企業として創業し、分譲マンション事業や環境事業を手掛ける等、順調に成長の過程を歩んでまいりましたが、2008年のリーマンショックに端を発して、当社の事業環境は一変いたしました。これまで主力事業から撤退を余儀なくされ、長らく再建に向けた施策を実行する日々が続きました。その後、現経営体制への移行、現親会社 EVO FUND の属する EVOLUTION FINANCIAL GROUP（以下「EVO GROUP」という。）との出会いを経て、長らく猶予いただいていた借入金関係の問題を解決し、再建完了に向けて大きく前進いたしました。

このような状況下、2019年7月2日開催の臨時株主総会の承認を経て、事業目的を変更し、過去に定めた事業目的を整理、既存の不動産事業に加え、新たな事業を営むことといたしました。EVO GROUP からのサポートを得ながら、これまでの不動産業とは違った新しいビジネス展開を検討する中で、再建中の企業イメージを払拭し、企業としての発展、多様化するビジネスに対応していくべく、商号を変更するものです。

(2) 新商号

株式会社 REVOLUTION（英文：REVOLUTION CO., LTD.）

(3) 日程

- | | | |
|-----|----------------|----------------|
| (1) | 定款変更のための臨時株主総会 | 2019年11月11日(月) |
| (2) | 定款変更の効力発生日 | 2019年11月11日(月) |

2. 定款の一部変更

(1) 変更理由

前述の1. 商号変更に記載のとおり、商号変更を行うべく、第1条(商号)を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第一章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社 原弘産</u>と称し、 英文では <u>HARAKOSAN CO., LTD.</u> と称する。</p>	<p>第一章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社 REVOLUTION</u>と称し、英 文では <u>REVOLUTION CO., LTD.</u> と称する。</p>

以上